

松前町

議会だより

No.119

2023年11月1日発行

愛媛県伊予郡
松前町議会

9月定例会



4年ぶりのえがお

P 2 議員14人の人事が決定

P 6 決算審査「性質別から見た117億円の使い道は！」解説付き

P13 一般質問 **5人が町政を質す**

松前町
議会中継
[録画]



議長・副議長のあいさつ



議長 住田 英次



副議長 藤岡 緑

この度、改選後の臨時会におきまして議員の皆様のご推挙により議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その責務の重さに身が引き締まる思いであります。

地方分権の進展に伴い議会の役割・責務が拡大し、今まで以上に責任ある議会活動が求められています。また、二元代表制のもと議会は行政に対する監視機能をしっかりと果たすとともに、多様な市民のニーズに 대응することが求められています。

今後とも市民の皆様との温かいご支援ご指導をお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。

この度、改選後の臨時会において議員各位のご支持により副議長に選任されました。今回は女性議員が定数14名中4名という県内町議会中、一番多い割合となり今後の議会運営、活性化という面でも大変注目されていきます。

一方で、投票率が過去最低であったことを猛省し、市民の皆様への期待にしっかりと応え得る議会となるよう、議長をお支えし誠心誠意努めてまいります。皆様のご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

この度、改選後の臨時会におきまして議員の皆様のご推挙により議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であり、その責務の重さに身が引き締まる思いであります。

14人の新人事が決まる(令和7年8月末まで)

総務産業建設常任委員会



委員長 稲田 輝宏



副委員長 重松 知之



委員 加藤 博徳



委員 村井慶太郎



委員 住田 英次



委員 曾我部秀司



委員 西村 元一

文教厚生常任委員会



委員長 田中 周作



副委員長 池内 邦仁



委員 藤岡 緑



委員 影岡 俊範



委員 城村トキ子



委員 渡部 恵美



委員 池田 幸子

予算決算常任委員会

委員長 影岡 俊範
副委員長 渡部 恵美
議長を除く全議員

議会運営委員会

委員長 村井慶太郎
副委員長 田中 周作
委員 藤岡 緑
委員 稲田 輝宏
委員 影岡 俊範
委員 曾我部秀司

議会広報常任委員会

委員長 曾我部秀司
副委員長 池田 幸子
委員 影岡 俊範
委員 城村トキ子
委員 渡部 恵美
委員 池内 邦仁
委員 重松 知之

一部事務組合

伊予市松前町
共立衛生組合議会

田中 周作
曾我部秀司
西村 元一
重松 知之

伊予地区ごみ処理
施設管理組合議会

藤岡 緑
影岡 俊範
池内 邦仁

伊予市・伊予郡
養護老人ホーム
組合議会

城村トキ子
渡部 恵美
池田 幸子

伊予消防等
事務組合議会

加藤 博徳
村井慶太郎
稲田 輝宏

町議会のしくみとながれ

議会のしくみは？

本議会
議長
副議長
議員

常任委員会

議案等を詳しく調査・審査し、議案に対する態度（賛成・反対）を決定する。

議会運営委員会

議会運営を行うための調整をしたり、議会運営上、重要な事項について協議したりする。

特別委員会

必要がある場合、議会の議決を経て特別に設置し、付議された議案等を審査する。

どんな
常任委員会が？

総務産業建設（7人）

町の基本計画や産業、道路・下水道や河川などの整備について

文教厚生（7人）

医療、福祉、教育といった公的サービスについて

予算決算

（議長を除く全議員）
町のお金の使い方（予算決算）について

議会広報（7人）

「議会だより」の発行に
（CM）

※総務産業建設、文教厚生、予算決算、この3つの常任委員会は、本会議から付託された議案等の審査をする。

その他、

話し合う

場は？

議員全員

協議会

執行機関が重要な案件をあらかじめ説明する場や、意見交換の場などとして活用している。

本会議は

いつ？

定例会

毎年、3・6・9・12月の年4回開催

臨時会

定例会以外に必要な場合に開催

定例会の流れは？

本会議

○町長や議員が議案を提案する。
○議案の内容を説明する。
○議案について質問する（質疑）。

委員会

○議案についてさらに詳しく審査する。

本会議

○委員会で話し合った内容を報告する。
○賛成または反対の意見を述べる（討論）。
○町議会として賛成か反対かを決める（採決）。

※本会議では、行政全般について見解を資する場（一般質問）もある。

9月定例会に提出された議案は、以下のとおりです。



議案番号	議 案 内 容	
59	大規模災害からの復興に関する法律に基づき本町に派遣された関係行政機関等の職員に対して災害派遣手当を支給するため、関係する法律等が改正されたことに伴い、 災害派遣手当等に関する条例の一部を改正します。	
60	松前町第8分団消防詰所新築建築主体工事の請負契約（契約金5937万8千円）を締結します。	
61	江川住宅外壁改修工事（3・4棟）の請負契約（契約金5830万円）を締結します。	
62	筒井地区幹線排水路改修工事(延伸)の請負契約(契約金6820万円)を締結します。	
63	道路法第10条第1項の規定により、 町道の路線(町道西2号線)を廃止します。	
64	道路法第8条第1項の規定により、 町道の路線(町道西2号線・町道東181号線)を認定します。	
65	人権擁護委員候補者として	水本 諭氏(浜)
66		松田 雅子氏(鶴吉)
67		郷田 和美氏(恵久美)
68		岡本 明氏(北川原)
	を推薦します。(承認)	
69	令和4年度松前町歳入歳出決算は、 一般会計…123億8598万円、歳出117億3277万円 国民健康保険特別会計…32億5654万円、歳出31億6182万円 後期高齢者医療徳月会計…5億1005万円、歳出4億9198万円 介護保険特別会計…30億1124万円、歳出29億1984万円 でした。(認定)	
70	令和4年度松前町水道事業会計決算は、 収益的収入4億4302万円、収益的支出4億4615万円、 資本的収入9164万円、資本的支出2億6793万円でした。 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。(認定)	
71	令和4年度松前町下水道事業会計決算は、 収益的収入5億3019万円、収益的支出4億2342万円、 資本的収入2億6687万円、資本的支出5億159万円でした。 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度損益勘定留保資金、当年度分未処分利益剰余金及び減債積立金で補てんしました。(認定)	
72	第5次松前町総合計画に示されたまちづくりの将来像である「生きる喜び あふれる まち まさき」を推進するため、5つの基本施策を具現化するため、 令和5年度松前町一般会計の補正(4回目)として7747万円を増額します。	
73	主に一般会計へ繰り出すため、 令和5年度松前町国民健康保険特別会計の補正(2回目)として514万1千円を増額します。	

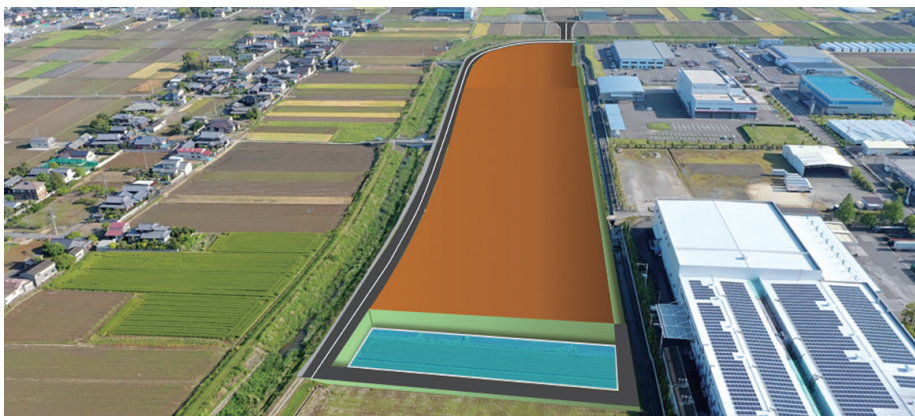
74	令和5年度松前町高齢者医療特別会計の補正(2回目)として72万9千円を増額します。		
75	主に介護保険事業運営基金積立金にするため、令和5年度介護保険特別会計の補正(2回目)として8667万1千円を増額します。		
76	松前町固定資産評価 審査委員会の委員として	高岡 亮氏(上高柳)	を選任します。(同意)
77		武田 涼子氏(松山市)	
78		松田 務氏(鶴吉)	
79	塩屋排水機場遊水池改良工事の請負契約(契約金1億626万円)を締結します。		

報告された案件は、以下のとおりです。

報告番号	報告内容
3	筒井地区幹線排水路改修工事変更請負契約について、契約金額を309万2千円を増額する必要が生じたため、専決処分しました。(承認)
4	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和4年度決算を審査した結果、令和4年度健全化判断比率及び資金不足比率は、良好な状態でした。

健全化判断比率…財政の早期健全化や再生の必要性を判断するもの。
 資金不足比率…地方公共団体の公営企業(水道事業・下水道事業)の資金不足を、その事業規模と比較して指標化したものであり、経営状態の悪化の度合いを示すもの。

完成イメージ図(案)



定例会初日、現場視察で南黒田工業団地整備地を訪れ、担当者から説明を受けました。

現場視察

南黒田工業団地整備事業 全体工程表(案)

項目	年度	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9
		2023	2024	2025	2026	2027
1 企業募集・選定		➡				
2 新設道路設計		➡				
3 新設道路工事			➡	➡	➡	
4 工業団地詳細設計			➡			
5 工業団地造成工事					➡	➡

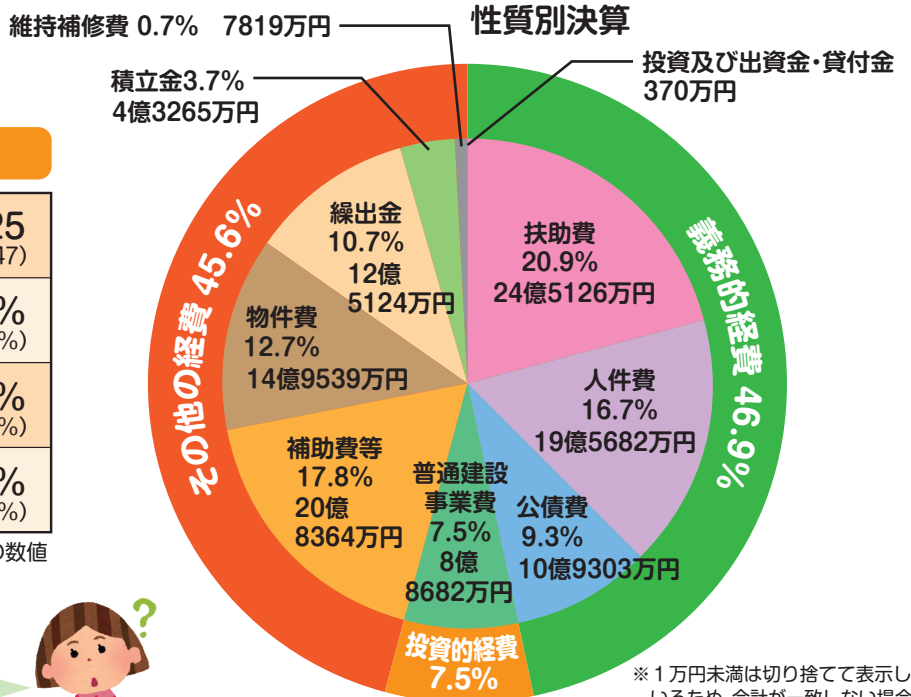


令和4年度 一般会計 歳出決算額 **117億円** の使い道は！

財政指標

財政力指数	0.725 (0.747)
経常収支比率	84.1% (79.2%)
実質公債費比率	9.4% (8.9%)
将来負担比率	74.0% (78.1%)

() 内は令和3年度の数値



※ 1万円未満は切り捨てて表示しているため、合計が一致しない場合があります。

令和3年度決算と比較して大きく変わったところは？



歳出合計は、10億9267万円(8.5%)減に。
 義務的経費は4億6365万円(7.8%)減、投資的経費は9億1603万円(50.8%)減、その他の経費は2億8701万円(5.7%)増に。
 それぞれの増減の主なものは、
 義務的経費の補助費は、自立支援給付費や障害児通所給付費の増額があったけど、子育て世帯への臨時特別給付金などの減額により、5億66万円(17%)減に。
 投資的経費の普通建設事業費は、白鶴保育所の改築工事があったけど、松前中学校の改築工事や松前小学校放課後児童クラブの新築工事が令和3年度で完了したので、9億1603万円(50.8%)減に。
 その他の経費の補助費等は、聖浄苑の改築工事が始まり、伊予消防等事務組合への負担金が増額したほか、緊急経済対策としてプレミアム付商品券発行などにより、3億503万円(17.2%)増になったよ。

あれっ？去年と違って左上の表の財政指標って？



財政指標は、決算の数値から町の財政状況を測る「ものさし」のようなものなのよ。

「財政力指数」について教えて。



財政力指数とは、行政サービスに必要な支出に対して、町が自前でまかなえる町税などの収入の割合(過去3年間の平均)のこと。数値が高いほど財源に余裕があるんだ。前年度と比べ下がっているけどこの数値なら全然心配なくていいね。



他のも教えて。



経常収支比率とは、町税など、毎年決まって入ってくる収入の中から、義務的経費や公共施設の維持管理経費など毎年固定的に支払わなければならない経費の割合のこと。全国的に財政が厳しいため、90%を超える自治体も多いようなの。

実質公債費比率とは、町の収入に対する負債返済の割合(過去3年間の平均)のこと。前年度と比べ上がっているけど、18%以上だと新たな借金をするためには国や県の許可が必要ということから、これも心配ないね。

将来負担比率とは、貯金や見込まれている収入に対し、将来負担する借入金の残高などの割合のこと。市町の早期健全化(イエローカード)の基準は、350%なので、これも心配ないね。

監査委員からの提言

◎一般会計、特別会計の審査より

財政諸指数は良好な状態。

- 1 今後も、深刻化する少子高齢化への対策を始め、後期高齢者医療に係る給付費、建設費、企業会計への負担金など今後も高い水準で経費負担の見込みが。既存の経常経費の節減に努め、特定財源の確保や基金の見直しなど絶え間ない取組で、更なる適正な財政運営を。
- 2 多様化する町民ニーズや社会情勢の変化を的確に把握し、事業の必要性や目的を明らかにし、業務改善や事務事業の再編・整理を行うなど、さらに深化させ、課題の抽出、新たな視点や柔軟な発想による改革を。
- 3 デジタル技術やデータを活用した住民の利便性の向上とともに、デジタル技術等の活用により業務の効率化を。人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げ、費用の妥当性や業務の汎用性の可能性を点検できる組織運営を。
- 4 新たな行政課題や社会情勢の

変化に的確な対応が求められる。第5次総合計画の施策及び公約実現のため、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民とともに知恵と力を出し合い、生きる喜びあふれるまちづくりを強く期待。

◎水道事業会計の審査より

- 1 収益的収支は、純損失に。今後も、給水人口の減少が見込まれる。さらに厳しい状況が予想される。経常経費の削減や水道料金の徴収向上など経営改善に向けた取組を。
- 2 配水管の新設・改良工事に加え、今後も、浄水場施設など計画的な建設に伴う資本費増の見込みが。効果的な運営を目指し、長期的な財政計画に基づいた安定的な経営を。
- 3 料金回収率は、改善しているものの、事業に必要な費用が給水収益で賄いきれていない状況が続いている。将来の更新需要にも備え、水道料金の見直しを含めた経営改善を目指す計画の早期策定を。
- 4 経営戦略の基本方針に基づいた計画的な経営と経営環境の变

化に対応する質の高い見直しにより、将来にわたって安定的な事業継続を。

◎下水道事業会計の審査より

- 1 収益的収入には、一般会計が負担する経費が含まれている。今後も、適正な経費負担区分を前提とした独立採算の原則に立ち、経営の健全化を。
- 2 事業計画内未整備地区の管渠新設工事の計画的な推進により、整備率・普及率を伸ばしている。一方、整備区域の拡大に伴い有収水量は増加するものの、下水道使用料の現年度分収入が減少し、未収納額は増加する状態に。収益の基盤である下水道使用料を徴収できるよう整備済区域における未接続世帯の早期接続の促進を図り、より適切な運営に向けての経営努力を。
- 3 経営戦略の基本方針に基づいた事業推進に努めるとともに、決算分析や社会状況の変化を捉えた事後検証を行うことにより、将来にわたっての安定的な事業継続を。

令和4年度決算

ふるさと納税

問 納税額の実績と県内の順位は。また、国のルール改正に伴う今後の対応は。

答 目標は達成しているが、県内順位は変わらず下の方である。今後納税額が増えるよう、国の基準の範囲内で返礼品の発掘やPRを行っていききたい。

DX推進

問 統計電算係とDX推進係を一本化しては。

答 一本化するか別々にするかは一長一短あり、結論は出でない。

問 オンライン化やDXなど、事務の効率化につながっていると思うが、ペーパーレス化の実績は。

答 数値化はできていないが、日常業務での紙の印刷はかなり減ってきている。

防災備品



問 賞味期限が近い備蓄品は。防災訓練や各学校に配るなど、機会を捉えて町民の皆さんにお渡ししている。

答 備蓄品の保管場所が課題とあるが、備蓄品も多種多様となり数量も増加している。各課に問い合わせをしているが具体的に保管場所は決まっていない。

防災士養成事業

問 取得者の比率が男性に偏っているため今後女性の割合を増やす方法を検討とあるが、高齢化や地域の自主防災組織との連携も課題ではないか。

答 高齢化により活動が難しい防災士もいる。世代交代の意味でも一定数が必要。総合防災訓練では防災士がブラスリーダーとして参加している。自主防災組織との連携については検討する。令和4年度に伊予高生6名が取得した。



伊予高防災士誕生！！

マイナンバーカード

問 コンビニでの各種証明書交付はコスト高になるがどう考えているのか。

答 国策としてマイナンバーカードを進める以上、経費は利便性との引き換えだと考える。

券面イメージ



表



裏

参考

令和5年8月末現在のマイナンバーカード交付率は80%



プレミアム付商品券

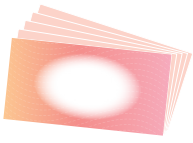
問 6万冊以上の販売を予定していたが、不用額が生じた。反省点は。

答 3100万円の不用額が生じた。年内使用締め切りということもあり、再募集ができなかった。委託業者を変えれば年度内の再募集も可能だったかもしれない。

問 二次募集は町内の人だけ向けにすべきではなかったのか。

答 この事業は、町内の中小企業の応援が目的である。町外の方が町内事業者で使用することにより町内の経済は活性化すると考え、町外の人も購入できるようにした。

意見 次回プレミアム付商品券を発行することがあれば、今回の反省点を生かしてほしい。



はだか麦プロジェクト

問 はだか麦を使ったメニューを提供するフェアのプレス発表後は、どうなったか。メニューを提供してくれる業者数や流通はどうか。

答 首都圏でのメニューフェアでは2千食ほど提供。終了後、はだか麦粉の納品依頼があり、まさき村との直接取引を仲介したが、定期購入には至っていない。

意見 「フェアをしたからよかった、知っていたらよかった」とはいかない。知って購入してもらったところまで、目標をもってやってほしい。



麦トロの瀬戸内レモン合え

松前駅前広場整備



問 49㎡の用地買収に着手とあるが、事業費すべてが用地買収費用か。

答 不動産鑑定業務、物件調査業務の委託料が含まれている。

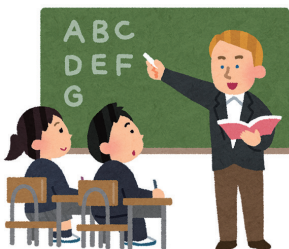
外国語指導助手(ALT)を3人配置

問 英語の学力面での効果は。

答 各校区でALT同士による参観日をつくり、状況を見てもらった上で情報交換を行い、効果を上げる取組となった。



Let's Study English



スクールサポートスタッフ

問 以前、多忙な教職員のサポートのために各校1名の配置を要望したが。

答 令和4年度は4名配置（うち2名は県費職員）。今年度は県費職員をさらに2名追加し、町内小中学校6校に配置している。

意見 今後も6名体制は継続してほしい。

ハートなんでも相談員

問 相談事業の課題は。

答 相談件数は令和3年度889件、令和4年度992件。相談内容の多様化、件数の増加により、現在の勤務日数では対応が難しいことから予算も含め検討していきたい。



ホッケー普及促進事業

問 財源内訳に寄附があるが少ないので、もっと募っていく考えは。

答 伊予高生も活躍している。学校と協力しながら支援の輪を広げていきたい。

意見 周知することで、ホッケーのまちづくりを推進し機運も高まる。U18日本代表に選ばれるなど活躍している。町をあげて応援してほしい。



かごしま国体5位入賞(10月8日)



避難行動要支援者名簿

問 作成にあたり個人情報提供の同意への対応は。

答 令和3年に個別避難計画の作成が市町村の努力義務となったことを受け、今年度下半期に各地域の自主防災会、民生委員や区長に地域に向いて説明会を行う。優先度の高い方から順次、個別避難計画の策定を行う。



独居高齢者福祉

問 見守りが必要な独居高齢者をどのように定めているのか。

答 見守り推進員や民生委員などの情報をもとに対応している。

問 見守り推進員の確保は。

答 見守り対象者が増加する中で、ニーズに対応していくため、推進員確保について先進事例を参考に検討中です。

職員の超過勤務について

問 福祉課に年間総実労働が2千時間を超えた職員がいるが、適正な労働時間なのか。

答 職員が1名病気休暇、1名が育児休暇に入ったことに加え、非課税世帯等給付金事業の業務が発生したためである。全庁として、月45時間以上の超過勤務をした場合、各所属長が面談し仕事の進捗状況や健康面について話を聞く場を設けている。



一般会計補正予算

子ども医療費

令和6年4月から

18歳まで無償化に!!

問 無償化に至った経緯は。

答 今年度実施の町政懇談会で医療費無償化への意見があった。また、県内12市町がすでに実施、4市町も実施に向けて動いていることから、本町でも検討を行った。

問 9月補正予算で計上する理由は。

答 受給者証の発行等のシステム改修や準備、広報に時間を要するためである。

問 予算はどのくらいの増額になるのか。

答 対象者は760人増と見込んでおり、それを参考に当初予算を計上する。

高齢者世帯に カメラ付きインターホンを

問 補助の対象者を世帯全員が65歳以上とした理由は。

答 還付金詐欺などの特殊詐欺による被害を未然に防止するため、高齢単身・夫婦のみの世帯とした。広報まさき・HP・イベント等で周知徹底していきたい。



顔を見て確認!

消防団に救命胴衣



安全確保のために!

問 令和3年に活動服、令和4年に雨衣、なぜ今年には救命胴衣なのか。

答 消防団からの要望で、より安全な救助活動を行うために決めた。平成25年に津波対策用として配備した70着は役場職員の水防活動用とし消防団310人全員分を購入した。

農地システム導入へ

問 耕作者もシステムを用いた協議に参加できるのか。

答 HPでの公表を考えている。行政・農業委員・地域が協力しながら荒廃農地を防ぐため地域計画を作成していき、農地の集積・集約化を進めていきたい。

松前町観光協会へ貸付金

問 500万円の貸付けを行えば観光協会は立ち直れるのか。

答 低金利の融資を受けられない団体なので、臨時的つなぎ資金として支出。会員の増員、会費の増額、販売促進の計画を立て制度設計を行い、来年度以降も補助していく。

意見 補助金から貸付金を返済することがないよう、観光協会と協議し、しっかりと計画を立てること。

給食センター5年間の 委託契約

問 なぜ委託料が高くなったのか。

答 人件費の増額と町立幼稚園の認定こども園化に伴い、給食を実施するため。



総務産業建設

第8分団消防詰所新築建築 主体工事請負契約の締結

問 予算の詳細は。

答 造成費約1千万円を含めて総額約1億2千万円の見込みである。



第8分団消防詰所

江川住宅外壁改修工事 (3・4棟)請負契約の締結

問 工期が短いようだが完成に間に合うのか。

答 工期には必ず間に合わせる。

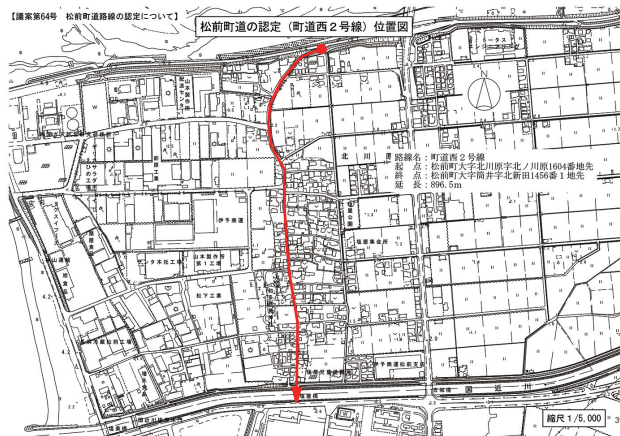
町道西2号線の廃止と認定

問 橋の管理・修繕はどうなっているのか。

答 通常、橋の管理者は河川改修時に県から町へ引き継がれるが、今回その記録がなく、管理者不明であった。県との協議の結果、橋の修繕を県が行った後、町が管理することとなった。今後、修繕する場合は、町が行う。



町道認定を受けた塩屋橋



町道西2号線

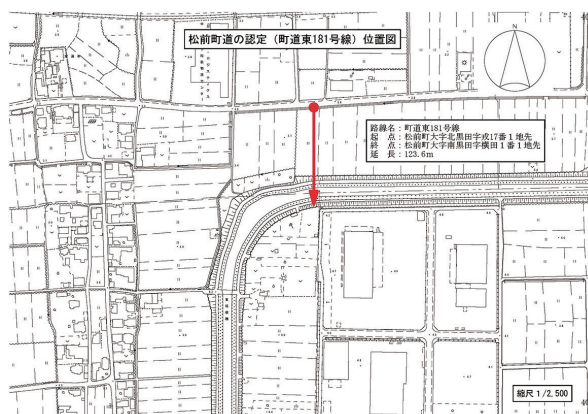
町道を延長する場合、一度それまでの町道を廃止し、延長部分を含めた道路を町道と認定しなければならぬ。
町道西2号線では、延長した部分が塩屋橋にあたる。



町道東181号線(新設)の認定

問 甲種の農地の地目の変更に ついてだが、通常、道路ができて農地が分断されることにより、農地が使いにくくなった場合に地目の変更が行われるが、今回はどうなるのか。

答 県は、道路が県道以上であれば分断線と認め、その結果、地目の変更が可能となる。今回は町道のため、県との協議による。



南黒田工業団地へつながる道

一般質問

5 議員が登場

藤岡 緑 議員 (14ページ)



- ◆空き家対策は。
- ◆今回の松前町議会議員選挙の問題点は。

池田 幸子 議員 (15ページ)



- ◆長期欠席・不登校児童の対策は。

村井 慶太郎 議員 (13ページ)



- ◆子育て支援(保育の完全無償化・紙おむつ代の補助)については。
- ◆指定ごみ袋代は必要か。

影岡 俊範 議員 (15ページ)



- ◆おくやみコーナーの窓口一本化は。
- ◆「避難所」となる体育館に空調を設置する考えは。
- 虐待防止の取組は。

曾我部 秀司 議員 (14ページ)



- ◆計画的な保育士確保や保育士配置基準の引上げの考えは。
- 待機児童解消の要因は。
- 「えひめ人口減少対策総合交付金」を受けての取組は。



村井 慶太郎 議員

問 子育て支援について紙おむつ代の補助が第2子以降は出ているが、第1子には。

答 本町では平成29年度から県の制度を利用し、第2子以降満1歳未満のお子さんをもつ家庭に対し、紙おむつ購入時に利用できる5万円分の「愛顔(えがお)っ

問 子育て支援について紙おむつ代の補助が第2子以降は出ているが、第1子には。

答 本町では平成29年度から県の制度を利用し、第2子以降満1歳未満のお子さんをもつ家庭に対し、紙おむつ購入時に利用できる5万円分の「愛顔(えがお)っ

料を無償化する考えはない。

問 保育料の完全無償化についての考えは。

答 現在、一部の町立保育所では、保育士不足により、施設基準により受け入れ限度数まで子どもを受け入れできず、待機児童が生じている。満3歳未満の保育料を無償化すると、国が懸念したとおり待機児童が拡大されることが想定される。まずは保育士確保を最優先とし、現段階では、満3歳未満の子どもの保育料を無償化する考えはない。

問 松山市へ可燃ごみ焼却処理委託をしたにもかかわらず本町指定のごみ袋代は必要か。

答 町では平成14年に7553tあった家庭系可燃ごみの排出量を10年間で3776tに半減化することを目標としている。現時点で未達成であるため、ごみ減量化の意識を高めるためにも、現状のごみ収集運搬費用とごみ処理費用合計額の30%以下の範囲で、今後も皆さんから負担していただくよう考えている。



子応援券」を交付している。その後、少子化が進む中、県から令和4年に「えひめ人口減少対策重点戦略」が示された。これを受けて、本町としても人口減少対策を推進するため、紙おむつ代の補助について、町独自に令和6年度から第1子も対象とするよう準備を進めていく。



曾我部 秀司 議員

問 以前、「余裕のある保育士の確保」と私は発言したが、自治体によって、保育士配置基準を引き上げているところもある。

答 本町の配置基準を引き上げ、保育希望数により、国の配置基準との間で定員の弾力化を行えば、保育士の負担も極端に増えることもなく、待機児童が発生する可能性は低くなるのではないだろうか。

本町の配置基準を引き上げ、その基準で保育士を確保する考えは。

答 提案の「余裕のある保育士の確保」は、保育士不足から町立保育所の入所ニーズに比べられない本町の状況を踏まえると、効果的な方策であると考ええる。

これまででは、毎年度、年齢別児童入園見込数を基に、国の保育士配置基準に基づき必要な保育士数を積算していた。今後は、

提案のとおり、年齢別児童入園見込数を基に、改善後の国の基準よりも高い町独自の保育士確保のための基準を設ける。これに基づき必要な保育士数を積算する。

問 令和8年の出生数目標値を210人と設定するならば、保育士を増やさなければならぬ。今後の保育士確保の計画は。

答 これまでは、翌年度に必要な保育士数を積算し、不足する保育士を確保していた。

今後は、向こう5年間の各年度において必要となる保育士数を町独自の保育士確保のための基準に基づき積算し、中期的な視点に立った計画的な確保に努める。



藤岡 緑 議員

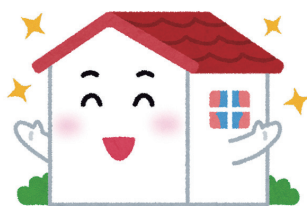
問 増え続ける空家の抜本的対策として、危険空家の対策だけでなく有効利用しやすい方策を。

答 平成29年度に町内の空家の実態調査を行い、把握できた332戸の空家につき外観目視による老朽度で5段階に選別し「松前町空家等対策計画」を策定した。所有者等に対して売却や賃貸の希望の有無も調査した。

令和2年度以降、コロナ禍で継続的な調査や利活用促進の検討は進んでいない。情報提供の手法である空家バンクは県の委託で運営している「えひめ空家情報バンク」で、これに引き続き掲載していく。

本町では、県外からの移住者のために購入または賃借した一戸建て住宅の改修や家財道具の搬出経費の3分の2以内の額で100万円を上限に補助できるのだが、今のところ活用実績がない。

今後も研究していく。



問 松前町議会議員選挙2023の選挙公報の発行と、今後の投票率低下の改善策は。

答 選挙公報の印刷は、告示日の立候補受付を締め切った後、各候補の掲載順序を決めるくじを行い、原稿の完成・印刷・仕分け作業と3日程度かかる。今の技術では期日前投票の最終日の朝刊折込となる。そのため、告示日翌日の午前中に町のHPに選挙公報のデータを公開している。

投票率対策は、従来の選挙時の広報活動や選挙時以外でも若年層への主権者教育は続行する。大型商業施設への期日前投票所の開設は、安全性と効率性が構築できれば費用対効果を考慮しつつ検討する。

問 年々増加傾向にある長期欠席・不登校児童生徒の本町の推移は、また、数字が公開されていない理由は。

答 *長期欠席…「病気」「経済的理由」「不登校」など年間30日以上欠席した児童生徒
*不登校…長期欠席児童生徒のうち病気や経済的な理由による者を除いた児童生徒

答 長期欠席児童生徒数は、平成30年度37人、令和元年度38人、令和2年度56人、令和3年度68人、令和4年度88人。

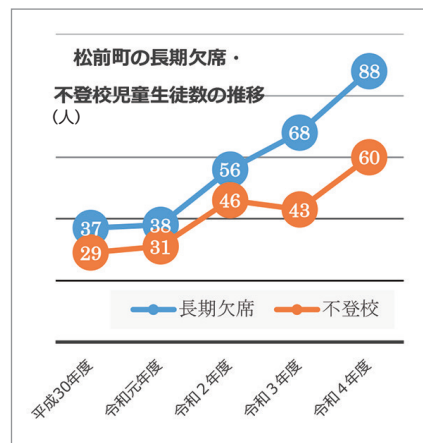
不登校児童生徒数は、平成30年度29人、令和元年度31人、令和2年度46人、令和3年度43人、令和4年度60人と、急激に増加している。

数字を公開していない理由は、保護者の心情に配慮が必要であることや、数字のみで学校の評



池田 幸子 議員

価が行われてしまうことが懸念されるといふことで、積極的に公表していない。



問 不登校児童やひきこもりなどで居場所のない子どもたちの支援について、校内外ともに自治体子どもたちの居場所を創設するケースが増えてきている。本町の支援と予定は。

答 校内については、スペシャルサポートルーム等の学校に来やすくなるような環境づくりを目指していく。校外については十分な支援ができていないため、教育支援センターの設置について検討を進めている。また、教育と福祉の両分野が連携した複合施設の設置も視野に入れ、より良い施設の設置について研究していきたい。

問 おくやみコーナーの窓口一本化は。

答 町民が死亡された場合、遺族は多数の行政手続が必要となり、その手続が役場の複数の部署にまたがることから現在、本町では関係各課が連携して対応している。各手続は、それぞれの担当課窓口で行っているが、場合によっては各課担当職員が町民課に出向き、まとめて事務処理ができるよう臨機応変な対応に努めている。

今後は、更に一歩進め、町民の皆さんの負担軽減を図るため、死亡に伴う行政手続の窓口を一本化して、関係各課職員がその窓口で順次出向いて対応する形のワンストップ化を速やかに図りたい。

問 「避難所」となる体育館に空調

を設置する考えは。

答 小中学校の体育館等における空調(冷房)設備の設置率は全国的に低く、文科科学省が行った公立学校施設の空調(冷房)設備設置状況調査では、令和4年9月1日現在、全国の小中学校の体育館等の空調(冷房)設備の設置率は、スポーツクレーターの設備を含め11.9%である。

安心して学校活動を行うためには常設の空調(冷房)設備を設置することが望ましいと考える。

また、政府の熱中症対策実行計画で、災害時に避難所となる施設へエアコン設置を進めるとしている。

しかし、体育館への空調(冷房)設備の設置に当たっては、大きな財政負担が必要となる。今後、県内市町の設置状況や国の財政支援の動向、本町の財政状況等を踏まえて検討したいと考えている。



避難所となる学校体育館にエアコンを

影岡 俊範 議員





『町民の声』をお寄せ下さい

次号議会だよりの掲載の締切りは11月末です。
300字程度で必ず名前・住所・連絡先・
ペンネーム(希望する場合)をお書きください。
(投書多数の場合は、広報委員会で決定)

**【宛先】〒791-3192 松前町筒井631
議会広報常任委員会「町民の声」係
◆ Fax 985-4148 ◆**

メールは、町のホームページからタイトルに「町民の声」と入力の上「議会事務局」へお送りください。

【次回定例会の予定】

12月12日(火)~12月25日(月)

一般
質問

12月18日(月)

インターネット
配信やっています



傍聴席

町議会の一般質問を傍聴して
筒井 ネットおたくより

傍聴のきっかけは、繰り返し
のワクチン接種で免疫力が落ち
ていて副反応症例が増えている
と泉大津市長のメッセージを
ユーチューブで視聴したからで
す。
実際傍聴して、各議員さんか

ら町民の生活向上のため活発な
質問があり、今後の町政運営
に期待します。

ただしワクチン関係について
踏み込んだ質問がなかったのは
残念でした。

質問のなかで、広報やSNS
などで町民に伝えるべきことを
行政に求めていることは賛成で
す。よろしく願います。



表紙から一言

ティン トン ティン トン

タッタッタッ...

懐かしい響きが返ってきた。

練習する子どもたちには、いつも
と違った緊張感と、喜びに似た表情
がうかがえる。

それもそのはず、地域によっては4
年ぶりの獅子舞開催となるからだ。

子どもたちは久々の開催で張り切っ
ているが、一方で指導者の方々は後
継者の問題等、悩みもあるようだ。こ
の4年は大きい...

コロナが5類となった今でもな
お、インフルエンザとの同時流行な
ど普段の生活にストレスのかかる状
況が続いている。そんな中でも今で
きる最善の方



法で、子ども
たちと一緒に
英気を養って
明日の活力に
つなげていき
たい。

編集後記

議会は、今回の選挙での投票率
低下を真摯に受け止めなければ
なりません。

低下の理由のひとつは、議会に
関心がないということではない
かと考えます。

今後、町民の皆さんに身近で分
かりやすい議会を目指し、議会活
動の情報公開・広報活動をさら
に充実させ、議会活動を知って
いただかなければならないと考
えています。

この常任委員会は、広報活動の
一部を担っています。多くの方に
「議会だより」を読んでいただけ
るよう、7人の委員で協力しなが
ら、内容や構成などを工夫してい
きたいと思えます。

議会広報常任委員会

(曾我部秀司)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 曾我部秀司 |
| 副委員長 | 池田 幸子 |
| 委員 | 影岡 俊範 |
| 委員 | 城村トキ子 |
| 委員 | 渡部 惠美 |
| 委員 | 池内 邦仁 |
| 委員 | 重松 知之 |

